

## 議第53号

**令和4年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）**

令和4年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,426,957千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和5年3月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 42,363	千円 24,099	千円 66,462
	1 繰越金	42,363	24,099	66,462
2 諸収入		1,466,437	△ 1,451,056	15,381
	1 県預金利子	9	△ 4	5
	2 貸付金元利収入	1,466,428	△ 1,451,052	15,376
<b>歳入合計</b>		<b>1,508,800</b>	<b>△ 1,426,957</b>	<b>81,843</b>

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工観光労働費		千円 27,161	千円 △ 9,887	千円 17,274
	1 中小企業支援資金貸付事業費	27,161	△ 9,887	17,274
2 公債費		1,466,428	△ 1,451,052	15,376
	1 公債費	1,466,428	△ 1,451,052	15,376
3 予備費		15,211	33,982	49,193
	1 予備費	15,211	33,982	49,193
<b>歳出合計</b>		<b>1,508,800</b>	<b>△ 1,426,957</b>	<b>81,843</b>